

令和8年度 消費生活相談員 担い手養成講座



©2010 熊本県くまモン

消費生活相談員は、消費生活センターなどで悪質商法や商品事故等の相談を受け、消費者トラブルの解決を支援するお仕事です。消費生活相談員国家資格の取得を目指す方を対象に、資格取得支援講座を開催します。ぜひこの機会に学んでみませんか。

【消費生活相談員資格試験について】

- 実施機関 独立行政法人 国民生活センター
 - 第一次試験 令和8年（2026年）10月17日（土）※熊本県内でも実施
 - 第二次試験 12月12日（土）、12月13日（日）※最寄り福岡会場（13日）
- ※試験の詳細については（独）国民生活センターに直接お問い合わせください

【講座内容】

- 全5回実施予定（対面講座）※原則、全5回の受講ができる方に限ります。
- 本講座は熊本県の委託を受けて、NPO法人熊本消費者協会が実施します。

日時 ※1時間は休憩	講座内容（予定）	場所
第1回 令和8年6月6日（土） 10時00分～15時00分	・消費生活相談員国家試験の傾向と対策 （マークシート、小論文） ・消費生活相談の基礎 ・民法、消費者契約法、特定商取引法について ・特定商取引法に関する事例検討 ・文章作成スキルの習得 ・小論文の添削 など ※詳細は第1回時にお知らせします	熊本市 青年会館
第2回 令和8年6月27日（土） 10時00分～15時00分		熊本市 中央公民館
第3回 令和8年7月25日（土） 10時00分～15時00分		熊本市 青年会館
第4回 令和8年8月22日（土） 10時00分～15時00分		
第5回 令和8年9月19日（土） 10時00分～15時00分		

【応募方法】

郵送（応募用紙は裏面にあります）又は下記QRコードの応募フォームから
令和8年（2026年）4月27日（月）10時～5月1日（金）17時まで（必着）にご提出ください。
ただし、募集定員（15人程度）に達した場合、受付終了となります。

※受講は、以下のいずれにも該当する方に限ります。

- ・原則、熊本県内に在住の方で、令和9年3月31日時点で18歳以上の方
 - ・令和8年度消費生活相談員資格認定試験を受験予定で、試験の可否結果を提供できる方
- ※受講料（教材費）は無料です。（会場までの交通費・課題提出の際の郵送料は自己負担）

なお、本講座の受講により消費生活相談員資格の取得や就職を保証するものではありません

【問い合わせ先】 熊本県環境生活部 消費生活課 消費者支援班

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号（行政棟 新館 6階）

電話：096-333-2308 E-Mail：shouhiseikatsu@pref.kumamoto.lg.jp

応募フォーム：https://logofom.jp/form/x4b6/1524828



